

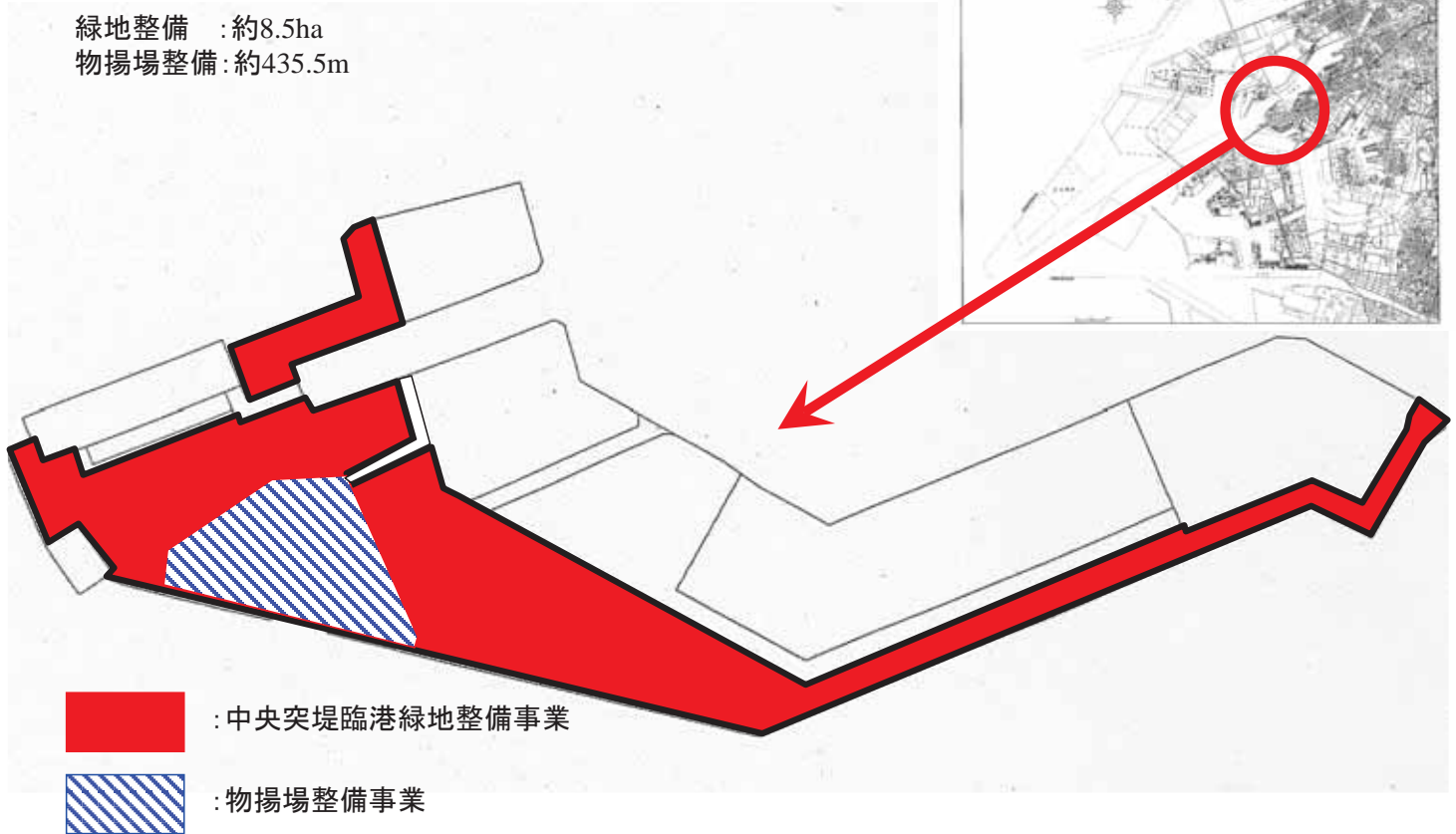
事業再評価調書（2回目以降）

事業種別 事業名	[港湾緑地整備事業] 中央突堤臨港緑地整備事業（物揚場整備事業含む）	
担 当	港湾局計画整備部施設管理課（緑地管理）（電話番号：06-6572-4050） 計 画 課（電話番号：06-6615-7784）	
1 再評価理由	国庫補助事業を除く事業で事業再評価を実施した年度から5年以上が経過し、なお、継続中のもの	
2 事業概要	①所在地 図1参照	・港区海岸通1、2丁目
	②事業目的	・大阪市では、昭和48年の港湾法の一部改正を契機に、市民に親しまれる港づくりを目指し、港湾の環境や景観を整備し、保全する目的で国の補助事業を活用して臨港地区の緑地整備を実施してきた。 ・中央突堤臨港緑地が位置する築港地区では、地域の活性化を図るため再開発事業を実施しており、本緑地はこの再開発事業の中核となる緑地として整備を実施してきた。 ・また本緑地は、「大阪港港湾計画」及び「大阪市地域防災計画」において、災害応急対策活動に資する防災緑地として位置付けられており、当該地区には海上保安庁や税関をはじめとする官公庁も多く立地していることから、災害発生時には、物揚場を通じて公共船舶の効率的な運用を図ることで、緑地と一体となった防災拠点の形成を目指している。
	③事業内容	・総面積：85,000m ² ・整備内容：園路、植栽、オープンスペース、照明施設、物揚場、防波堤、浮棧橋等
3 事業の必要性の視点	①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	・局運営方針において、重点的に取り組む主な経営課題として、①【港の国際競争力の強化】、②【災害に強く、安全で使いやすい港の実現】、③【臨海地域の活性化】としている。 ・重点的に取り組む事業として【災害に強く、安全で使いやすい港の実現】や【臨海地域の活性化】を挙げているが、本市財政状況が厳しい中において、より緊急性・必要性・事業効果の高い「南海トラフ巨大地震・津波対策」、「企業誘致や土地利用の促進、クルーズ客船母港化に向けた誘致活動」を優先していることから、相対的に本事業の優先度は低く、スケジュールどおりの事業進捗が図れていない。
	②定量的効果の具体的な内容	[効果項目] ・港湾旅客の利用環境の改善 ・港湾周辺地域環境の改善 [受益者] ・市民 ・緑地利用者
	③費用便益分析 図2参照	【算出方法】 ・港湾投資の評価に関する解説書に基づき算出。 ※平成23年度数値を根拠に再計算 【分析効果】 ・費用便益比 B/C=2.56（総便益B：356億円、総費用C：139億円）
	④定性的効果の具体的な内容	【効果項目】 ・災害時の被害の軽減 【受益者】 ・市民 ・緑地利用者
	⑤事業の必要性の評価	・築港地区では地域の活性化を図るため再開発事業を実施しており、中央突堤臨港緑地はこの再開発事業のアメニティの核となる緑地として必要な事業である。 ・また、「大阪港港湾計画」及び「大阪市地域防災計画」では、災害応急対策活動に資する防災緑地としての位置付けもあり、必要な事業である。 ・さらには、災害発生時には港湾の防災活動の要となり、官公庁の船舶を集約できる物揚場を整備することにより、通常時・災害時を通じて公共船舶の効率的な運用を図ることで、緑地と一体となった防災拠点を目指しており、必要な事業である。
		評価 A～C

	事業開始時点 (平成9年4月)	前回評価時点 (平成23年11月)	今回評価時点 (平成28年11月)	
4 事業の実現見通しの視点	①経過及び完了予定	・平成9年度 事業採択年度 ・平成9年度 着工年度 ・平成17年度 完了予定年度	・平成9年度 事業採択年度 ・平成9年度 着工年度 ・平成38年度 完了予定年度	・平成9年度 事業採択年度 ・平成9年度 着工年度 ・事業再開後15ヵ年 完了予定年度
	②事業規模	緑地整備：75,000m ²	緑地整備：85,000m ² 物揚場整備：延長435.5m	緑地整備：85,000m ² 物揚場整備：延長435.5m
	うち完了分	—	緑地整備：17,462m ² 物揚場整備：延長246.75m	緑地整備：17,462m ² 物揚場整備：延長246.75m
	進捗率 図3参照	—	緑地整備：21% 物揚場整備：57%	緑地整備：21% 物揚場整備：57%
	③総事業費	緑地 約66億円	緑地 約60億円 物揚場 約42億円	緑地 約60億円 物揚場 約42億円
	うち既投資額	—	緑地 約15億円 物揚場 約33億円	緑地 約15億円 物揚場 約34億円
	進捗率 図4参照	—	緑地 25% 物揚場 79%	緑地 25% 物揚場 80%
④事業内容の変更状況とその要因	<p>【平成23年度再評価時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物揚場整備事業は、臨港緑地整備事業と一体となって防災拠点を形成するため、密接不可分の関係にある事業である。しかし、両事業ともこれまで国庫補助事業で、事業採択年度が異なっていたことから、同時期に再評価を受ける対象にならなかったが、両事業とも社会資本整備総合交付金事業に移行したため、これを機に、物揚場整備事業を含めて再評価を受けるものとし、事業費が増加している。 <p>【平成28年度再評価時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度再評価時点より変更はない。 			
⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本地区の一部は埋め立てて緑地整備を行うこととしており、埋め立てが完了するまでの間は、既存区域の緑地整備を行い、埋立部の進捗に合わせて緑地整備を行う計画である。 しかし、埋立ての前段となる護岸築造工事が遅延したこと、さらには公共残土の受け入れ時期が遅れる見込みとなったことから、埋立の工事期間を延伸している。 ・さらには、本市財政状況がより厳しくなっていることから、平成24年度からは既存区域の緑地整備や物揚場整備も事業進捗していない状況である。 			
⑥コスト縮減や代替案立案の可能性	・なし			
⑦事業の実現見通しの評価	<ul style="list-style-type: none"> ・背後の再開発事業が進まないこと及び、本市財政状況が厳しい中、緊急性・必要性・事業効果の高い他の事業に比べ相対的に優先度が低いことから、事業を一時休止し、再開発事業の進捗度合や防災関連事業における優先度の向上に応じて事業再開を行う。 		評価 D	
5 事業の優先度の視点の評価	<p>〔重点化の考え方〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局運営方針では、重点的に取り組む主な経営課題として、「港の国際競争力の強化」「災害に強く、安全で使いやすい港の実現」「臨海地域の活性化」の3つを掲げており、本事業の重点化の位置付けはない。 <p>〔事業が遅れることによる影響〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海遊館や天保山マーケットプレスなど集客施設に近い部分の緑地については既に供用しており、一定の機能は確保している。 ・防災緑地としては、本事業で整備した箇所等において、必要最低限のオープンスペースを確保している。 		評価 D	
6 特記事項	・前回（平成23年度）再評価時点の対応方針は「事業継続（C）」であった。			
7 対応方針（案）	事業休止（D）			
（理由）	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、築港地区の再開発事業の中核を担う緑地として港湾環境の改善や交流機会の増加に寄与するとともに、災害発生時には災害応急対策活動に資する緑地や物揚場と位置付けられており、事業の必要性は変わっていない。 ・しかし、背後の再開発事業が進んでいない状況及び、近年の本市財政状況が厳しい中で、港湾局として選択と集中を行い、国際コンテナ戦略港湾施策や防潮堤の南海トラフ巨大地震対策などを重点的に進めていくことから、事業の優先度が相対的に低いため、「事業休止（D）」とする。 			
8 今後の取組方針（案）	事業再開については、背後の再開発事業の進捗度合や防災関連事業における優先度を見ながら慎重に判断するものとし、さらなるコスト縮減等を十分に検討したうえ進捗するものとする。			

港区海岸通1丁目～2丁目

緑地整備 : 約8.5ha
物揚場整備 : 約435.5m



航空写真



 : 中央突堤臨港綠地

費用対便益は平成23年度再評価時点の数値を基に、最新のGDPデフレーター及び建設費用デフレーターを考慮し再計算した。

		平成23年度	平成28年度	差
総便益		297億円	356.9億円	59.9億円
総費用		122億円	139.4億円	17.4億円
総便益／総費用	(CBR)	2.43	2.56	0.13
便益－費用	(NPV)	175億円	217.5億円	42.5億円
経済的內部収益率	(EIRR)	19.2%	19.6%	0.4%

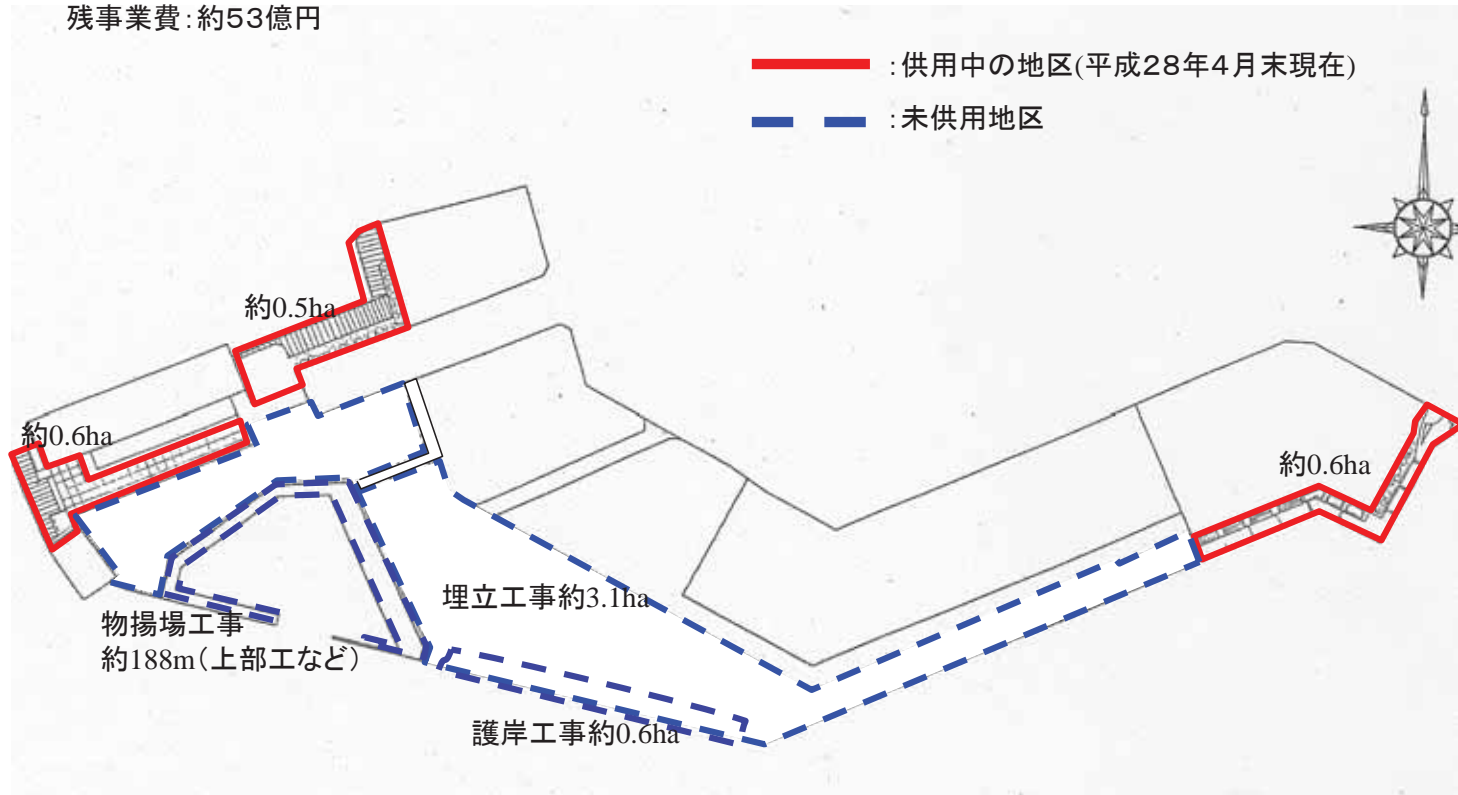
GDPデフレーター、建設費用デフレーターが増により総便益、総費用共に増加生じ、結果としてB/Cは上昇している。

残事業の内容

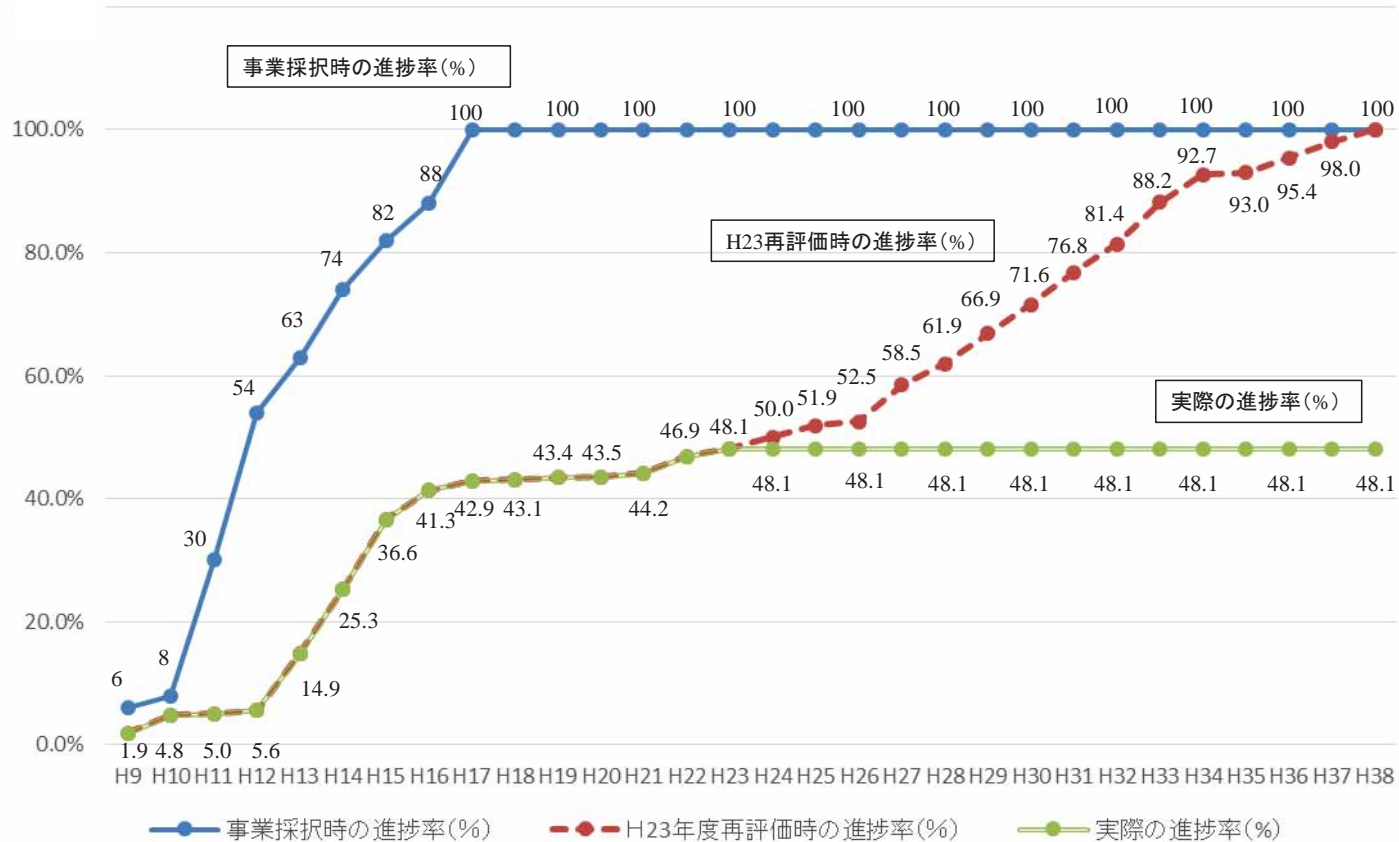
緑地工事 : 約6.8ha

物揚場工事 : 約188m(上部工など)

残事業費: 約53億円



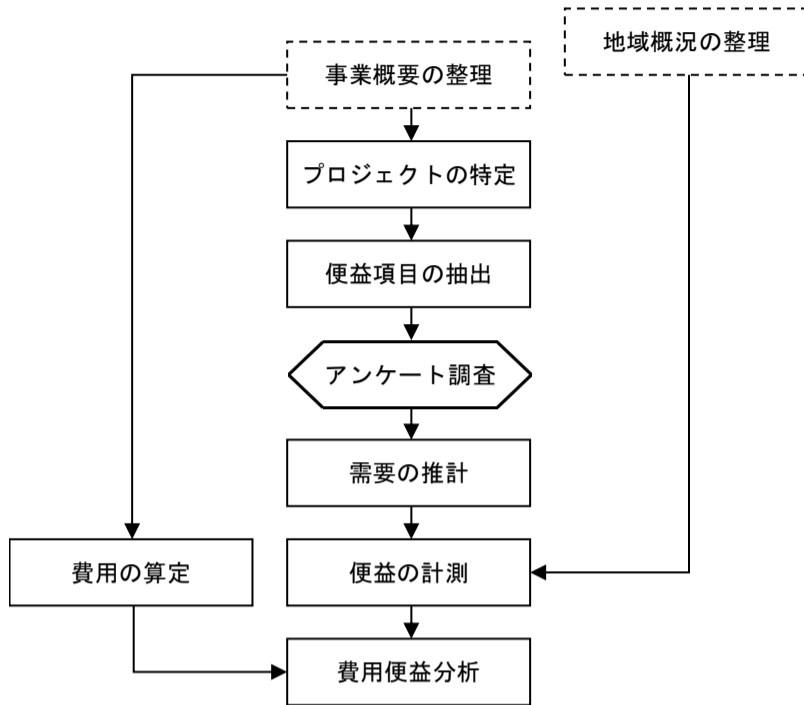
進捗率の推移(%)



費用便益分析について

1. 費用便益分析の基本的な考え方（港湾緑地）

■ 全体フロー



■ レクリエーション等の市場がない財やサービスを評価する方法としてCVM法がある。

手法	概要	利点	欠点
CVM法 (仮想的市場評価法)	アンケートで、対象事業に対する支払意思額を聞く。	対象事業に対する評価、価値判断等がストレートに行われる。	対象事業が不明瞭な場合、判断根拠が疑問となる。

中央突堤臨港緑地は、港湾計画上、その主な用途を「休息緑地」「修景緑地」「防災緑地」等と位置付けられている。＜港湾投資の評価に関する解説書2011＞により、緑地の機能が複合する場合は、それぞれの機能を計測し、合計する必要がある。CVM法を用いて「利用環境の改善に対する支払意思額（休息緑地）」と「港湾周辺地域環境の改善に対する支払意思額（修景緑地）」についてを算定する。なお、「防災緑地」については、定性的に把握するものとする。

2. 費用及び便益算出の前提

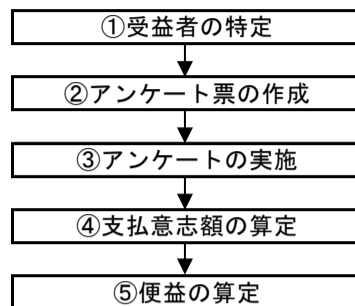
■ 費用便益分析にあたっては、算出した各年度の便益及び費用に対して割引率を用いて現在価値に換算し分析する。また、計算期間として、施設の物理的耐用年数を設定する。

- ・ 現在価値算出のための社会的割引率 : 4%
- ・ 基準年次 : 平成28年（再々評価時点）
- ・ 計算期間 : 整備期間+50年

* 費用便益は平成23年度再評価時点の数値を基に、最新のGDPデフレーター及び建設費デフレーターを考慮し再計算した。

3. 便益の計測

■ アンケート調査は、以下の手順で行う。(CVM法)



① 受益者の特定

中央突堤臨港緑地の場合、市内外からの近隣集客施設（海遊館等）への来訪者が主たる利用者であり、集客施設の活性化に伴う受益者が市民であることを踏まえ、当緑地の受益者は大阪市民全体と設定する。

② アンケート票の作成

以下の項目について実施するものとする。

1	中央突堤臨港緑地の訪問頻度
2	中央突堤臨港緑地への想定される交通手段
3	中央突堤臨港緑地の利用目的
4	中央突堤臨港緑地の滞在時間
5	中央突堤臨港緑地に対する支払意志額
6	回答者の属性（性別、年齢、同居人数、居住地、職種）

③ アンケートの実施

アンケート対象	有効回答数	回収率	無回答率	配布数
大阪市民	400票	0.15 (同種調査実績)	0.03 (同種調査実績)	2,750票

※ $400 \times 1 / 0.15 / (1 - 0.03) \div 2,750$ 票

④ 支払意志額の算定

支払意志額の算定	CVM法について、アンケート結果から支払意志額を算定する。
----------	-------------------------------

⑤ 便益の算定

便益は、次式で算定する。

CVM法	(便益) = (支払意志額の平均値) × 需要
------	-------------------------

4. 費用便益分析の結果

① アンケート概要

対象	方法	実施時期	配布数	回収数
大阪市民	郵送配布・回収	平成23年7月中旬 ～7月下旬	2,750票	591票

② 便益金額の予測

対象	手法	支払意志額	世帯	便益金額
大阪市民	CVM法	2,772円	284,704世帯	789百万円

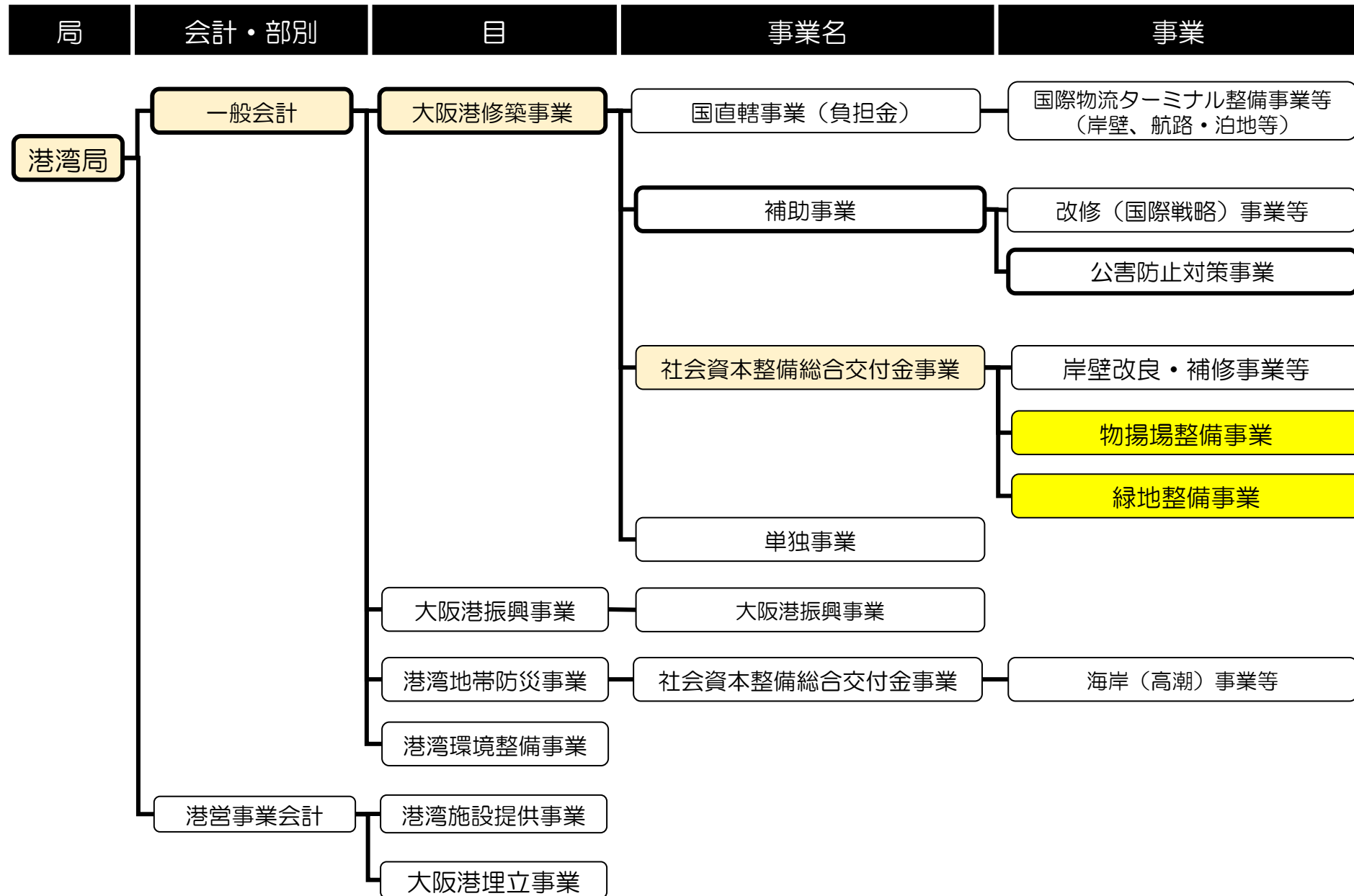
③ 分析結果

社会的割引率	4%
基準年次	平成28年度
計算期間	整備期間+50年
算定手法	CVM法
総便益(B)	356億円
総費用(C)	139億円
便益/費用	2.56

港湾緑地整備事業
(物揚場整備事業を含む)
実施状況説明資料

平成28年11月
港湾局

1 港湾局事業の体系



2 港湾局運営方針の概要

【局運営の基本的な考え方】

日本の産業の国際競争力の低下や海外流出を防ぐための方策として港湾の国際競争力の強化が欠かせないことから、産業を支える物流インフラとして「港湾」の国際競争力の強化にむけた取り組みを進めていく。

また、大阪都市圏を支える社会基盤として、次世代に安心して引き継げる持続可能な港湾づくりにむけて、施設の耐震化や関係機関・港湾関連事業者・地域住民と連携した防災・減災対策を強化することにより、市民の安全・安心に貢献するまちづくりに寄与する。

さらに、「関西イノベーション国際戦略港湾総合特区」に指定された咲州コスモスクエア地区・夢洲地区へ成長分野の企業・国際物流関連企業などを戦略的に集積するとともに、クルーズ客船の誘致を進め、臨海地域の活性化を図る。

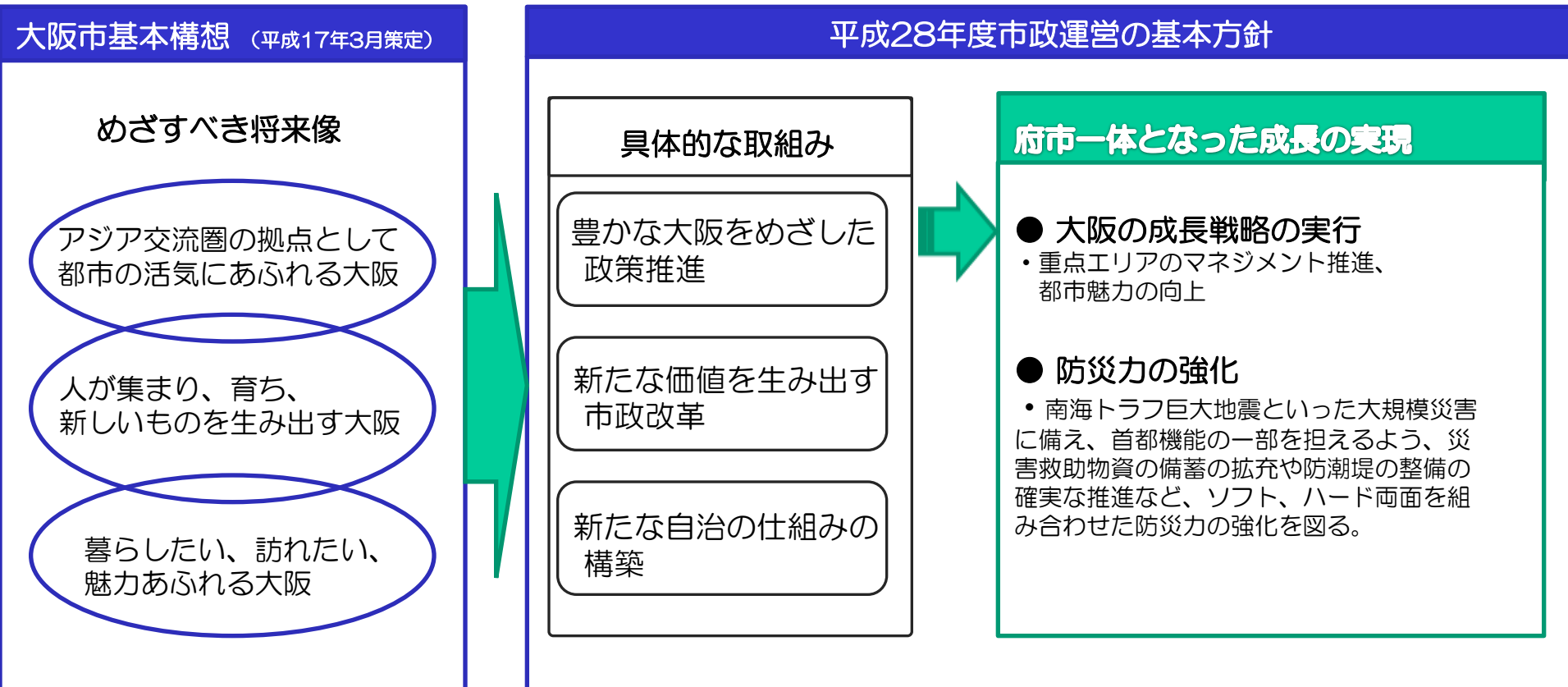
現行の「市政改革の基本方針」に基づき、歳入の確保・監理団体等の見直しなどに取り組む。

【重点的に取り組む主な経営課題】

経営課題	戦略	具体的取組
港の国際競争力の強化	国際コンテナ戦略港湾の実現 (集貨・創貨・競争力強化)	集貨（集貨事業の推進）
		創貨（新たな貨物の創出）
		競争力強化（港湾機能の強化に資する施設整備）
		競争力強化（コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和施策の推進）
		競争力強化（港湾管理の一元化）
災害に強く、安全で使いやすい港の実現	防災・減災対策の強化	防潮堤の南海トラフ巨大地震・津波対策
		港湾施設の耐震化
	「大阪港地震・津波対策アクションプラン」の推進	
施設の適切な維持管理の充実	予防保全型の維持管理に向けた取り組み	
臨海地域の活性化	企業誘致と土地利用の促進	企業誘致活動
		土地利用促進のための基盤整備・環境改善
	クルーズ客船の母港化の実現	クルーズ客船誘致対策の強化
		クルーズ客船母港化に向けた施設整備

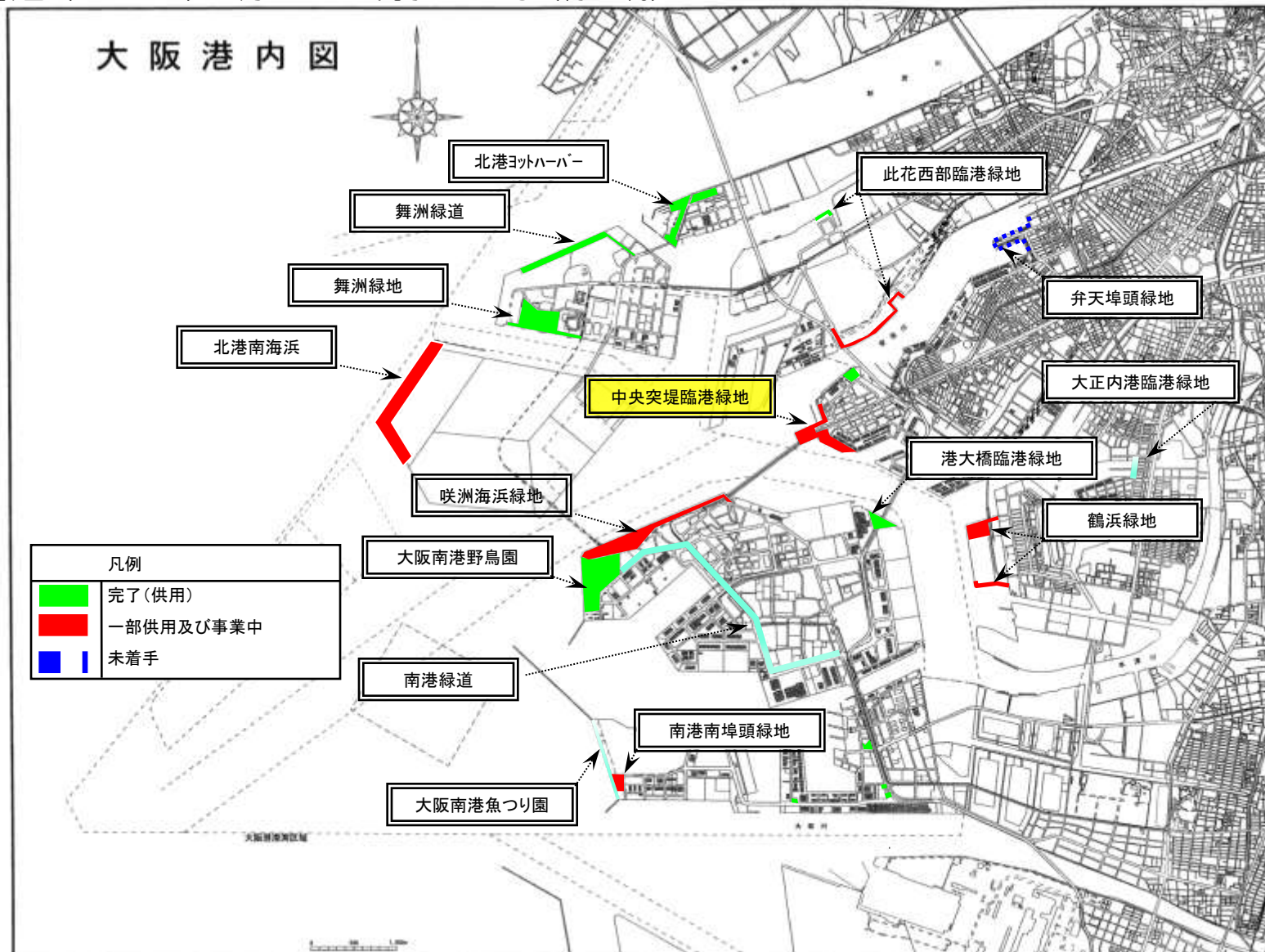
3 ◆事業の大阪市全体計画の中での位置付け

- 築港・バイエリア地区は、大阪府市で策定した「大阪都市魅力創造戦略」において、世界第一級の文化観光拠点の形成に向けた重点エリアとして世界にアピールできる集客観光拠点をめざしている。
- 主要なプロジェクトとしてクルーズ客船の母港化やインナーハーバーの再生強化に取組み、平成27年度に「大阪市都市魅力創造戦略」の最終目標年を迎えたことから、2020年に向けてさらなる大阪の都市魅力の向上を図るため、これまでの戦略の成果や考え方を継承・発展させ新たな戦略を府市共同で策定する予定である。
- 防災力の強化について、南海トラフ巨大地震といった大規模災害に備え、ソフト・ハード両面を組合わせた取組みをすすめ、防災体制のさらなる充実や震災対策の推進を図ることとしている。



4 事業計画・事業箇所図（補助事業）

・平成28年4月末現在での、港湾環境整備事業（補助）緑地の事業計画・完了等の箇所は以下のとおりである。
全体計画（135ha）の内95haが完了している（約70%）



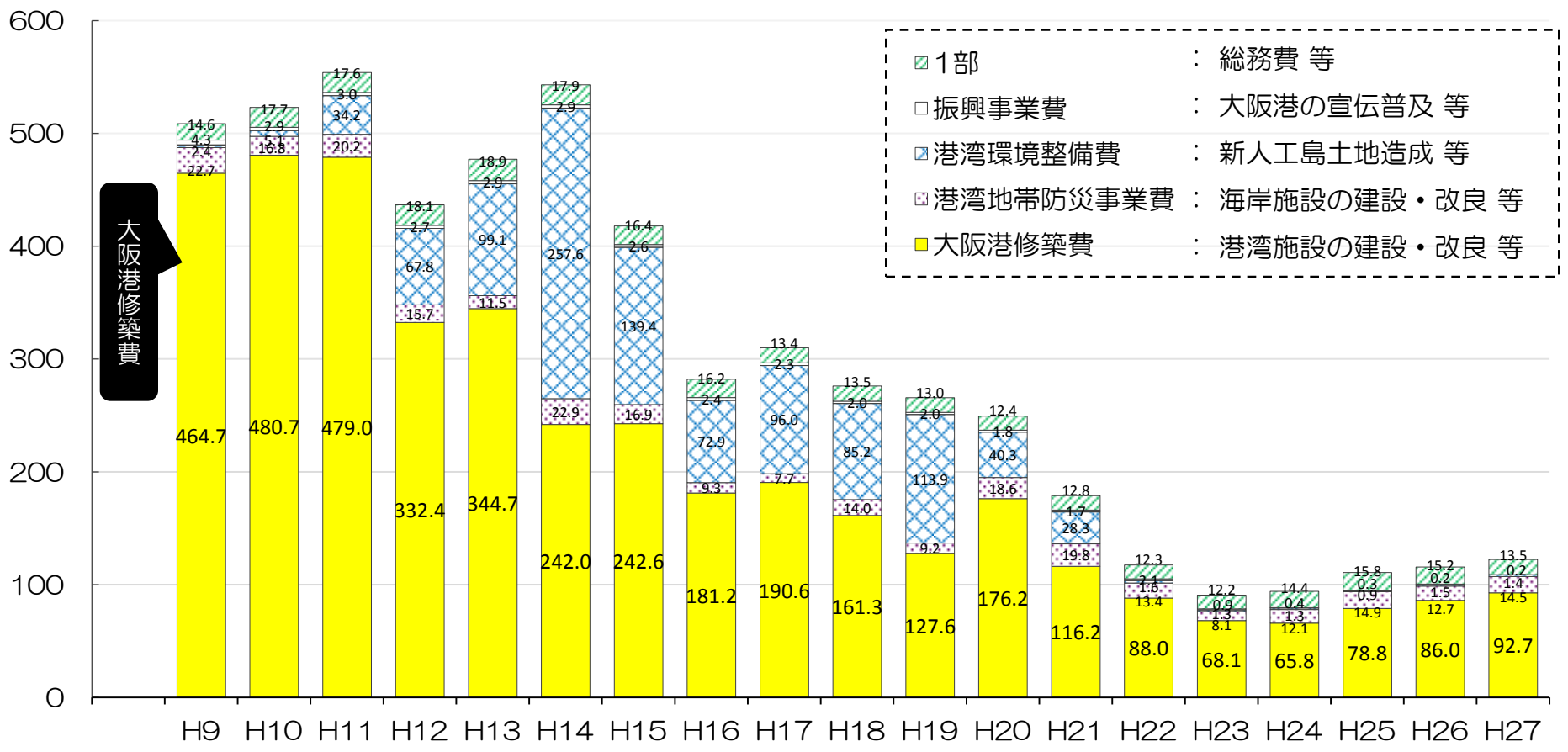
（平成22年度に国庫補助事業から社会資本整備総合交付金へ移行）

5 事業費の推移

市の財政状況が厳しくなり、港湾局の一般会計についても事業費の縮減傾向が続いている。

港湾緑地整備事業（物揚場整備事業を含む）を実施している大阪港修築費についても、事業着手した平成9年度から1/5程度に縮減されている。

港湾局決算の推移（億円）



6 選択と集中の考え方等

◆局運営方針に照らした事業の位置づけ

・平成28年度港湾局運営方針において、重点的に取り組む主な経営課題として、①【港の国際競争力の強化】②【災害に強く、安全で使いやすい港の実現】③【臨海地域の活性化】としている。

・重点的に取り組む事業として【災害に強く、安全で使いやすい港の実現】や【臨海地域の活性化】を掲げているが、本市財政状況が厳しい中において、より緊急性・必要性・事業効果の高い「南海トラフ巨大地震・津波対策」、「企業誘致や土地利用の促進、クルーズ客船母港化に向けた誘致活動」を優先していることから、相対的に本事業の優先度は低い。

◆事業の選択と集中の考え方

・港湾局運営方針も踏まえた、社会資本総合整備計画を下記のとおり策定している。

・港湾事業

計画名称：大阪港における安全な交通基盤の形成と地域活性化による持続可能な港づくり(防災・安全)
【平成27年度～平成31年度】

大阪港における安全な交通基盤の形成と地域活性化による持続可能な港づくり(地域活性化)
【平成27年度～平成31年度】

・海岸事業

計画名称：南海トラフ地震・大型台風をはじめとした総合的な津波・高潮・老朽化対策の推進(防災・安全)
【平成26年度～平成30年度】

・本事業については、この社会資本総合整備計画【平成27年度～平成31年度】に位置付けていない。